

2026 年 9 月 18 日

日 本 銀 行

「補完当座預金制度基本要領」の一部改正について

日本銀行は、令和8年9月17・18日の政策委員会・金融政策決定会合において、金融市場調節方針の変更に伴い、「補完当座預金制度基本要領」（平成28年1月29日決定）を別紙のとおり一部改正することを決定しましたので、お知らせします。

以 上

<本件照会先>

企 画 局 太田・中村（03-3277-2877）

「補完当座預金制度基本要領」 中一部改正

○ 4. を横線のとおり改める。

4. 適用利率

年~~1.0~~1.25％とする。

(附則)

この一部改正は、令和8年9月24日から実施する。